

この度、公益社団法人千葉市観光協会では、事務局の「臨時職員」の募集を行います。

勤務条件、応募方法等については下記のとおりとなっております。ご興味のある方のご応募をお待ちしております。

○ 募集職種：臨時職員（事務補助）

○ 募集人員：1名

○ 勤務場所：千葉市観光協会事務局

（千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティセンター10階）

・千葉都市モノレール「市役所前」下車 徒歩1分【駅直結】

○ 雇用期間：令和5年6月1日から令和6年3月31日まで

○ 仕事内容：観光プロモーションに関する業務のサポート

・観光プロモーションに関する業務の事務補助（PCによる資料作成やデータ入力、電話・メール対応など）  
具体的には、千葉市観光情報センター運営業務や観光ボランティアガイドの活動支援業務などをサポートしていただきます。

・窓口や電話での市内観光スポットの案内や接客業務、グループ内の庶務事務

○ 必要なスキル等

・接客、電話応対のできる方  
・基本的なパソコン操作（基礎的なワード・エクセル）のできる方

○ 勤務時間

・始業時間9時00分、就業時間17時00分（1日の所定労働時間7時間以内、休憩時間1時間）  
・時間外勤務は業務の都合により月に数時間発生する場合があります。

○ 勤務日：週3日又は4日（土日祝日除く）

※勤務日数や勤務時間についてお気軽にご相談ください。

○ 週休日：土曜日及び日曜、祝日法による休日、年末年始（12月29日～1月3日）

※観光PRイベントなどがある場合には、週休日を他の日へ振替又は代休日を指定して勤務していただくことがあります。

○ 休 暇

- ・年次有給休暇は、勤務年数及び当年度の実労働日数に応じて付与されます。
- ・その他の休暇は、無休となります。

※勤務日数や勤務時間に関してお気軽にご相談ください。

○時 給：1,020円

○通勤手当：全額実費支給 ※車通勤不可

○給料日：毎月末日締、翌月21日払（カレンダーによります）

○ 昇 給：なし

○ 賞 与：なし

○ 退職金：なし

○その他

- ・労災保険、雇用保険に加入します。
- ・退職を希望する場合は1ヶ月前に申し出ること。
- ・契約期間の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、協会の経営状況により判断のうえ1年毎に4回を限度とし更新することがあります。
- ・協会の運営上の都合により、契約内容については契約期間中であっても協議の上変更することがあります。

◎応 募：履歴書（写真添付）を4月17日（月）必着で観光協会事務局へ郵送又は持参。（書類不返却）

◎選考方法：書類選考の上、別途ご連絡の上、面接を実施します。

- ・面接日は、4月25日（予備日：4月26日）を予定しています。
- ・ご提出いただいた履歴書等は当方で責任をもって破棄いたします。ご返却不可となりますので、何卒ご了承ください。

☆ 千葉市の観光プロモーション活動に興味や関心のある方、私たちとして一緒に働いてみませんか。ご応募をお待ちしております。

**【申込み及び問合せ先】**

公益社団法人千葉市観光協会 経営管理班（臨時職員採用担当）

〒260-0026

千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティセンター10階

e-mail : keieik-g@chibacity-ta.or.jp

<https://www.chibacity-ta.or.jp/>